

第1回 埋設処分業務・評価委員会 議事録

1. 日時 平成21年12月25日（金）10：00～12：00

2. 場所 日本原子力研究開発機構 東京事務所 役員会議室
(新生銀行本店ビル 11 階)

3. 出席者（敬称略）

（評価委員）大西（委員長）、片桐、佐藤、辰巳、田辺
（機構）大澤、原、寺沢、木原、吉岡、山口

4. 議題

- （1）挨拶
- （2）委員紹介、委員長選任
- （3）研究施設等廃棄物の埋設事業について
- （4）埋設処分業務・評価委員会について
- （5）平成21年度の埋設処分業務に関する計画（案）について
- （6）その他

5. 配布資料

- 資料1－1 埋設処分業務・評価委員会 委員名簿
- 資料1－2 研究施設等廃棄物の埋設事業について
- 資料1－3 埋設処分業務・評価委員会について
- 資料1－4 平成21年度の埋設処分業務に関する計画（案）について
- 参考1－1 埋設処分業務の実施に関する基本方針
- 参考1－2 埋設処分業務の実施に関する計画
- 参考1－3 埋設処分業務・評価委員会の設置について

6. 議事概要

（1）挨拶

大澤埋設事業推進センター長（以下「センター長」）より挨拶。

（2）委員紹介、委員長選任

各委員による自己紹介後、互選により大西委員が委員長に選任。

（3）研究施設等廃棄物の埋設事業について

資料1－2に基づき、センター長より研究施設等廃棄物の埋設事業について説明。
主な質疑応答は以下の通り。

【委員】 大きな事業では、工期の遅延や予想外の工事費出費が往々にしてある。想定外の事象に対する資金管理等の考え方はどうなっているか。

【機構】 事業に伴う不確実性による出費には十分注意する。不確実要因をできるだけ減らすためにも概念設計で色々な条件を考慮していきたい。

実施計画において総費用、収支計画等は、対象廃棄物の量の見直し時期に合わせて定期的かつ必要に応じて見直すこととしている。

【委員】 受託収入(p.9)に係る税務上の扱いについてはどうか。

【機構】 ここ 1・2 年の作業の中で受託料金の設定、税金の扱いについて検討・整理を行う計画である。税務上、営利事業扱いとなる受託収入分は、総事業費の 1 割程度となる見込み。

機構の繰入金や受託料金を算定するために、財務決算とは別に管理会計として勘定内で機構分や受託分毎などのセグメント管理を行うこととしているが、このセグメント単位の収支でみた場合には、内部留保が一時的に生じる可能性があり、受託収入に係る税務処理については必要に応じて専門家、関係機関に相談し、今後受託契約を検討する中で整理する予定である。

【委員】 参議院の附帯決議（第 3 項）で「立地計画を策定し～」とあるが、所謂、広報や情報提供についてどう考えているか。特に一般国民に対する広報、機構の埋設事業の活動・安全性・必要性をどのように伝えるのか。

【機構】 立地基準及び立地手順を策定する際には、外部有識者のご意見も伺う。個別の立地活動については、立地基準及び立地手順策定後、実施計画の変更認可を得た後に行う計画である。一元的な相談・情報発信窓口としては、1 2 月 3 日に開設したホームページに専用の問合せフォームを設置済みである。その窓口や各拠点で受けた埋設事業に係る質問や相談については全てセンターが対応する。

全国的な広報はホームページで行う計画であるが、本委員会でもご意見をいただき、その結果等も踏まえて広報活動を行っていきたい。

【委員】 例えば医療機関は国民と密接に繋がっているが、我々が医療機関等で受けた検査の結果、廃棄物が発生するという事実があって埋設事業を行う、という一連の流れと、埋設施設の立地活動とを切り離すと、国民の「廃棄物」に対する拒否反応が強くなる。このような医療活動と廃棄物の処分の繋がりが理解されていないと思うので、その点をうまく説明すると理解が得られるのではないかと。

【機構】 個別立地活動の段階に移行する前の全国広報のあり方については、今後とも検討していく。個別立地活動に着手するときには、全国広報と個別の地点の理解・広報活動とを適切に組み合わせていくことを考えたい。

【委員】 一般勘定、電源利用勘定、埋設処分業務勘定の 3 勘定に係る決算の承認手続きはどのような形で進めていくのか。

【機構】 決算については、一般勘定及び電源利用勘定と同様に埋設処分業務勘定も

毎年度機構で決算処理を行い、監査法人に監査していただき、最終的には国に報告することになると考えている。なお、一般勘定、電源利用勘定の財務決算とは別に、埋設処分業務勘定では、支出（収入）毎のセグメントで管理する管理会計を行う。

（４）埋設処分業務・評価委員会について

資料１－３に基づき、センター長より埋設処分業務・評価委員会について説明。主な質疑応答は以下の通り。

【委員】 委員会の議事録は公表するのか？

【機構】 議事録は委員会資料として公表する。

（５）平成 21 年度の埋設処分業務に関する計画（案）について

資料１－４に基づき、センター長より平成 21 年度の埋設処分業務に関する計画（案）について説明。主な質疑応答は以下の通り。

【委員】 「概念設計等の実施」の項目における安全性の確認について、コスト管理も大事だが安全性の管理のために手戻りがあるのはやむを得ないこと。安全性の問題は国民にとっては大事なところなので、重要性を高めていただきたい。

【機構】 ご指摘に留意して来年度に取り組む概念設計を実施したい。

【委員】 “安全性”については、原子力安全委員会において安全評価に関する考え方を検討している状況にあり、今後の規制の動向に十分注意して事業を進めるようにしたほうがよいのではないか。

【機構】 原子力安全委員会での審議等の動向をよく踏まえて進めていきたい。

【委員】 廃棄物がどこにどれだけあるのか、整理することは非常に重要。今回の廃棄物は、ある意味、非常に国民に近いところ（医療機関や大学等）にある廃棄物と思う。今後の広報の検討にも係るが、全国のどこに何がどれだけあるか、必要であればすぐに廃棄物マップを出せるレベルの整備をお願いしたい。フランスやスイスなど色々な国がデータを持ち公表もしている。日本もデータとしてきちんと持っておいた方がよい。

【機構】 昨年度、機構及び機構以外の発生者を対象に、各者の廃棄物保管量と将来の廃棄物発生見込量の調査を行っており、全国のどこにどれだけ廃棄物があるかは把握している。

【委員】 以前、WEN で一般の方向けに、「廃棄物」にどういうイメージを持つか？というアンケートを実施したところ、不法投棄について非常に高い関心が示された。どこかにゴミが溜まっている状態、ということを上手に情報として発信していけば、

関心が向いてくるように思う。

【機構】 広報の方法については、この委員会の場でも我々の考えを提示したいと思っているので、その際には是非ご意見をいただきたい。

【委員】 この平成 21 年度の埋設処分業務計画をあと 3 ヶ月で行う、と聞いているが達成可能なのか。

【機構】 廃棄物の保管容量に余裕がなく、埋設事業を早急に進めたいので、この年度計画書に記載している計画で進めていきたい。

【委員】 「予算」の項目では、87 億円近い金額が繰り越されるということだが、資金の運用に関して何か方針は定まっているのか。また、この積立金繰越額は、この 2－3 年の事業計画を考えていくとどの程度積み上がるものなのか。

【機構】 運用については別途運用の方法を検討していく。なお、機構は独立行政法人なので、通則法に従い国債等の元金が保証されたもので運用を行うことになる。積立期間は、基本的には最大で 41 年間。これは廃棄物の物量に応じて、「過去分」として平成 19 年度末までに発生したものについて 20 年間均等に積立てていく。平成 20 年度から平成 60 年度までに発生した「将来分」については 41 年間積み立てる。支出は平成 80 年度頃まで続く計画となっている。

【委員】 巨額なお金が扱われるので、内部管理体制を重ね重ねしっかりお願いしたい。

【機構】 内部管理はしっかりと行っていきたい。

【機構】 今後の予定としては、本日のご意見を踏まえて年度計画を決定し、公表する予定である。

【委員長】 年度計画の確認については、委員長に一任していただくことでよい(委員各位の異議はなし)。

(6) その他(事務連絡)

【機構】

次回委員会は、平成 22 年 2-3 月頃の開催を予定(場所は未定)。

以上